

教育委員候補者を募集

教育委員会は、市の教育行政全般に関わる基本方針や施策などについて審議し、意思決定を行う合議制の執行機関で、確かな学力と豊かな心を育む教育の実現に取り組んでいます。このたび、教育委員の任期満了に伴い一般公募委員1人、保護者委員1人の候補者を募集します▼

対象①一般公募委員②東京都内に住所を有する方、②保護者委員③立川市内の小・中学校に在学する児童・生徒の保護者、①、②ともに次のことを満たすことが必要です▼平成27年10月6日現在、満25歳以上である▼人格が高潔で、教育、学術、文化に関し識見を有すること▼応募方法①人事課(市役所2階52番窓口)と、窓口サービスセンター(女性総合センター1階)で配布する募集案内(市ホームページからもダウンロード可)をご覧

②とも次のことをご確認ください▼平成27年10月6日現在、満25歳以上である▼人格が高潔で、教育、学術、文化に関し識見を有すること▼応募方法①人事課(市役所2階52番窓口)と、窓口サービスセンター(女性総合センター1階)で配布する募集案内(市ホームページからもダウンロード可)をご覧

家庭ごみ指定収集袋の減免申請臨時窓口を開設

市は、生活保護受給世帯等一定の要件に該当する世帯を対象に、ごみ処理手数料の減免措置として、家庭ごみ指定収集袋を交付しています。

今年度(11月～平成28年10月)の減免申請臨時窓口を次の通り開設します。

昨年度申請し、今年度も減免要件に該当する可能性のある世帯には9月下旬に申請書用紙を発送します。必要事項を書いて、臨時窓口で申請してください。代理の方の申請も可能です。対

臨時窓口の開設日時	
10月13日(火)	午前9時～午後5時
14日(水)	午前9時～午後8時
15日(木)	午前9時～午後5時
16日(金)	午前9時～午後8時
17日(土)	午前9時～午後4時
18日(日)	

象となる世帯の方には原則申請と同時に袋を交付します**時**左表の通り**場**市役所101会議室**問**ごみ対策課・内線6751



ください▼応募期限①10月6日(火)
②人事課人事係・内線2573

新しい乳医療証、子医療証をお届けします

市は、10月1日(木)から利用できる新しい医療証(オレンジ色)を9月18日(金)に発送する予定です(子医療証は所得制限超過者を除く)。有効期限が切れた医療証は、子育て推進課(市役所1階21番窓口)、窓口サービスセンター(女性総合センター1階)、各連絡所へ返却してください。10月1日を過ぎても届かない方はお問い合わせください。

昨年、所得制限超過で子医療証の助成を受けられなかった方も、所得状況の変化によっては助成の対象となる場合があります。お早めにご相談ください。**問**子育て推進課手当・医療費給付係・内線1346

「リサイクルショップにすな」は定期清掃のため、9月17日(木)に終日臨時休業します

就学・転学のご相談はお早めに

障害のあるお子さん、気になる様子や行動が見られるお子さんの小・中学校への就学や転学に関する相談を、専門の相談員が受け付けています。面談や行動観察、学校見学等を行いながら、どのような教育環境や支援が望ましいのか、保護者の方と一緒に考えます。なお、十分な相談日数を確保するため、9月30日(水)までにお申し込みください。受け付けは月曜～金曜日、第2土曜日の午前9時～午後5時です**場**子ども未来センター**申**教育支援課相談係(527)6171へ

ひとり親家庭の方へ修学費用準備はお早めに

●修学費用の貸付制度があります。子どもが高校や専門学校・大学などに進学予定で、修学費用の貸し付けを受けようと考えているひとり親家庭の方は早めにご相談ください。
貸し付けには▼金融機関の教育ローン▼東京都育英資金▼日本学生支援機構▼国の教育ローン▼東京都母子及び父子福祉資金▼立川市くらし・しごとサポートセンターの教育支援資金

●今から長期資金計画を立てておきましょう。子どもが無事に卒業するためには▼入学に必要なお金はいつまでに、いくら必要か▼在学中の必要総額はいくらか▼どの制度が最適かなど、必要なことを早くから調べ、長期計画を立てることが大切です。また、合格後は入学手続き締

障害福祉サービスの対象となる疾病が拡大

7月から、サービスの対象となる疾病が拡大されました。くわしくは市ホームページをご覧ください。お問い合せください。**問**障害福祉課障害福祉係・内線1520

減免対象となる世帯
生活保護法による生活保護を受けている世帯
中国残留邦人等支援法の支給を受けている世帯
児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給している世帯
老齢福祉年金受給世帯(※)
身体障害者手帳1級・2級をお持ちの方がいて、世帯全員が市民税非課税の世帯
愛の手帳1度・2度をお持ちの方がいて、世帯全員が市民税非課税の世帯
精神障害者手帳1級・2級をお持ちの方がいて、世帯全員が市民税非課税の世帯
要介護4・要介護5の認定を受けている方がいて、世帯全員が市民税非課税の世帯
市長が特別な理由があると認めた世帯

(※)大正5年4月1日以前に生まれた方が対象の制度で「老齢基礎年金」とは異なります
●複数の要件を満たしている世帯でも、重複しての交付はできません。

秋の全国交通安全運動

子どもと高齢者を交通事故から守りましょう

期間は9月21日(月)～30日(水)です。運動の重点を意識し、交通事故を未然に防ぎましょう。また、親子自転車教室も開催しています。ぜひご参加ください。

問交通対策課・内線2280

運動の重点

- 1 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転等の根絶
- 4 二輪車の交通事故防止

●子ども 都内では6月までの上半期に4人の子ども(小学生以下)が交通事故で亡くなっています。子どもたちを交通事故から守るため、家庭や地域で、道路に潜む危険や交通ルールを守ることの大切さを教え、自らがお手本となるよう行動

しましょう。
●高齢者 都内の上半期の交通事故死者数77人中、高齢者(65歳以上)は24人(昨年同時期24人)、全体の約3割を占めている状況です。交通ルールを守り、周囲の安全を十分に確認しましょう。

親子自転車教室

立川警察署、立川国立地区交通安全協会と市は共催で月に1回親子自転車教室を開催しています。教室では交通安全の話やDVDの上映のほか、自転車シミュレーターで交通ルールや自転車の安全な乗り方を学びます。会場では反射材用品のプレゼントのほ

か、自転車来場者で希望者には自転車マスタードライバー証を交付しています。ぜひご参加ください。**対**市内在住の小学生と保護者(必ず保護者同伴)**時**9月27日(日)午前10時～11時**場**立川警察署(緑町)**定**10組(申込順)**申**9月26日(土)までに立川警察署交通総務係(527)0110へ